

# 地域デザインにおける現場主義的手法の実践 道後温泉本館周辺広場

小野寺 康<sup>1</sup>

<sup>1</sup>正会員 土木学会（〒102-0072 東京都千代田区飯田橋1-8-10 小野寺康都市設計事務所，  
E-mail: yas@onodera.co.jp）

街路や広場はもはや単なる通行施設ではなく、賑わいを演出し、まちに活力を与える重要な都市施設である。道後温泉本館周辺広場は、車道の付け替えによってこれまで交通のつばだった状況を大幅に改善し、歩行者空間化することに成功した。それは西欧型広場の骨格の導入であると同時に、景観的には和様のニュアンスの表現であった。また、通常の土木事業にはまれだが、現場に入ってから積極的に設計（デザイン）を進化させたところもまた画期的である。いずれも共通するのは、現場におけるおびただしい「会話」の量であり、少しでも洗練を追求するその姿勢である。

**キーワード:** 歩行者空間化の潮流 和様のニュアンス 現場主義的手法の有用性

## 1. はじめに

街路や広場は、法規上の概念でいえば公共交通空間ということになるが、景観・デザインという観点から見れば、通行機能だけを考慮してデザインするということはありえない。これらは都市生活全般を支える文字通りの基盤であり、そこに生きられる市民のあり様が立ち現れる舞台である。道路法の位置づけが公共交通施設であっても、整備されるものは、風景として生々しい人の姿が立ち上がるものでなければ意味がないと考えられる。したがって設計（デザイン）には、経済性や文化性、社会性、歴史性、国家の論理・地域の論理ばかりでなく、人間の持つ理念や情念・欲望、あらゆるものがファクターとなる必要がある。とはいえ、公共交通施設としての様々な制約下でデザインしなければならないのも当然のことである。

一方でその公共交通施設の役割や機能が、時代の要請に応じて少しずつ変革が始まりつつあるというのも事実である。道路の利活用に関して国土交通省では、「オープンカフェ等地域主体の道活用に関する社会実験」を制度化して、平成16年度から本格的な運用を開始した<sup>1)</sup>。道を活用した地域活動として、オープンカフェ（オープンテラス）や朝市といった、これまで認められてこなかった収益活動も、禁止から推進する方向へ大きく舵を切った形である。平成17年度には、全国から応募された中から、横浜市の日本大通りなど19件のオープンカフェ開

催地が選定された。

エンドユーザーである市民の意識は、公共交通施設の管理者側へ、価値観のパラダイムシフトを求めている。もはや道路・街路は、通行のための施設とばかり言っていられない。駅前広場等の都市広場も同様である。まちづくりの拠点として多様なあり方が求められつつある。オープンスペースとしての市民広場や、賑わいを演出するストリートファニチュアのデザインをくれてやることは今後の都市戦略上の一般言語になるだろう。

街路や広場（駅前広場や都市広場）の事例を通じて、その変革のあり様、その最前線のデザインを報告したい。

## 2. 経緯

### (1)自動車から歩行者へ移行する道後地区整備

愛媛県松山市では、司馬遼太郎の小説「坂の上の雲」をまちづくりのシンボルとして位置づけ、歴史を生かした観光都市づくりを進めるとともに、交通特区として「歩いて暮らせる街づくり」計画に基づいた市街地整備を推進している。

その最大の目玉として位置づけられているのが、有史以来の名勝・道後温泉本館をもつ、道後地区の整備事業である。道後温泉の至近を完全に歩行者空間化することが目的であり、そのために道路の付け替えをおこなう。

伊予鉄道の道後温泉駅がある駅周辺地区も同様であり、



図-1 道後温泉周辺広場計画平面図

やはり用地所得によって道路配置を抜本的に見直し、駅舎周辺の空間を歩行者主体のものにするよう転換を図る。

これらは、道路網の改革によって、自動車に頼っていた交通体系を、公共交通と徒歩を中心としたそれに再編成するものである。昨今欧州では、繁華街である歴史的な旧市街地から通過交通を駆逐し、LRTやバス、タクシー、公共レンタサイクル等を援用して徒歩中心の交通体系に変容させる活動が顕著である。都市を人間が歩いて暮らせる空間に改造することは、経済活性化のためにも、また地球環境的にも有効な方策として、今後主流になるといって過言でないだろう。

道後温泉本館周辺広場（以下、道後温泉周辺広場）及び道後地区全体の整備計画は、この潮流に明確に反応しているものである。

### 3. コンセプト

#### (1) 道後温泉から車道を引き剥がす

道後温泉といえば、文字通り有史以来の歴史を誇る地域資産である。増築・改築が重ねられ、和様とはいえず、

時代の異なる多種の建築様式が渾然と一体化した独特の景観を呈している。また、アニメーション映画『千と千尋の神隠し』のモデルの一つになったことでも知られている。内部には様々なランクで湯殿が用意され、それに応じてお茶菓子が出たり個室を与えられたりとサービスが異なる。伝統の風情よろしく、単体建築で年間80万人もの集客をもたらす、昼夜を問わずおびただしい観光客を引き寄せて続けている。

だが、浴衣姿の温泉客の至近を、タクシーやバス、旅館送迎車、一般車両が交錯する「るつぼ」のような光景は、決して第一級の観光地にふさわしいものではなかった。

この道後温泉本館から車道を引き剥がし、歩行者広場の海に浮かべなおして、自由とゆとりを与えるのが本来のコンセプトである。

そのために愛媛県と松山市が一体となって周辺街路の大幅な付け替えが行われた。道路線形も大きく整理され、通過車両は、温泉の外周部をなめるように迂回する形となった。わずかな一部を除いて、温泉の四周から自動車は完全に閉め出されたのである。（例外は、温泉北側道路沿いの旅館と飲食店利用者の自動車乗入れのみ。それ

以外の一般車通行は禁止)



図-2 整備前の道後温泉本館正面

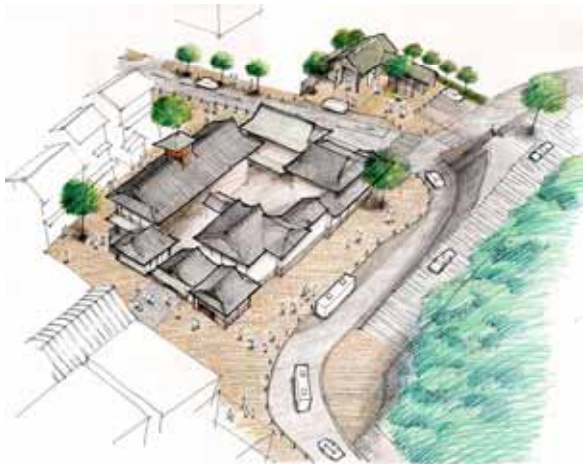


図-3 整備イメージスケッチ



図-4 完成した道後温泉本館周辺広場

## (2) 西欧型の市民広場の骨格と和様のニュアンス

都市デザイン的な意味での「骨格」は、西欧型の広場に近い。道後温泉という求心力の強い、また商業施設とはいえシンボル性や公共性が高いこの施設を中心に、人間のための広場を演出しようというものである。周辺に徹底して石畳を敷き詰め、人間活動の舞台を整えた。西欧広場で、聖堂・教会や行政庁舎、歴史的モニュメント

の周辺に、その建物への方向性をもったオープンスペース(広場)を配置する構成そのものである。

しかし、骨格は西欧広場のそれを踏襲しつつも、景観的には同時に、和様の空間としてのニュアンスを出すことを目的とした。舗装(石畳)やストリートファニチュアのデザインにそれを実践した。このことは次章において改めて述べたい。

また、道路の付け替えに伴い民地(伝統旅館であったことが惜しまれたが)の用地取得がおこなわれて道路用地を確保し、残地が広場的な形状の敷地となった。この部分(道後温泉から見れば外周道路を挟んで本館の東側)には、松山市が街角広場を設けることになった。ここに木造切妻のトイレと休憩所を配置し、「交流広場」とした。休憩所は温泉に向かって開けた平入の小建築物で、腰掛ければ軒下に道後温泉の東立面(裏側と思われるようだが実は皇室専用出入口)がすっぽりと視野に入る。



図-5 道後温泉東側の交流広場イメージスケッチ



図-6 完成した道後温泉東側の交流広場



図-7 交流広場休憩所から道後温泉本館を見る。この東立面は皇室専用の出入り口となっている

道後温泉本館周辺のスペースとこの交流広場は、一体でデザインされなければならない。これらを統合的にデザインすることで、「道後温泉本館周辺広場」が成立する。

完成後、休憩所はイベントスペースとしても積極的に活用されており、道後地区の活性化に大きく寄与している。



図-8 交流広場休憩所のイベント風景

#### 4. 道後温泉広場のデザイン

##### (1) 西欧型広場は日本で成立するか

いわゆるプラザ、ピアッツァと呼ばれる西欧（特に中世の）広場をアクティビティの面から“人間活動の活性化を誘い生成する場”であると仮定し、日本でこのようなオープンスペースを演出する場合には、それなりの戦術が必要だと考えている。

たとえば西欧広場は、直接建築ファサードに囲まれて領域が既定されているが、日本の広場はこの形になかなかない。車道が貫入し、不揃いの街並みが背景に連なる。領域感が形成しにくいのである。

空間文化としてのロジックも異なる。槇文彦が『見え隠れする都市』<sup>2)</sup>の中で、西欧の都市骨格を「中心 - 区画」になぞらえ、日本のそれを「奥 - 包摂」と表現した。ある公共性の高い拠点的な施設があり（西欧では庁舎や教会など）、その周りに人間活動（アクティビティ）が交差・結節する舞台としての場所を「広場」というなら、日本の伝統文化でそれに相当するものを考えると、それは広場というよりは、むしろ大路（つまり街路）や寺社の境内、あるいは名所と呼ばれる景勝地であつたらう。

確かに西欧的な意味での「広場」が伝統として日本になかったのは事実だが、だからといって、いわゆる市民広場が日本に馴染まないということにはならない。

旅行先で日本人が西欧広場を楽しみ、そこで生きられることは十分可能だし、文明・文化がクロスオーヴァーする今日において、考えるべきはむしろ、欧米化しつつも独自の伝統文化を色濃く継承する、我が国における都市広場はいかにあるべきかという議論であるだろう。

##### (2) 舗装素材に込められた時間

道後温泉本館は、木造とはいえ、伝統工法に則った確かな質感が存在感を押し上げている。これを主役にする舞台としての表現として舗装は極めて重要であった。この建物とバランスするためには、時間の経過に耐えうる、いやむしろそれ自体すでにサスティナブルな質感をもった素材を、落ち着いた風情でシンプルに使うべきだと考えた。理想的には、デザインしていないように見せたい、以前からずっとこうであったような自然な雰囲気を出したいと考えたのである。デザイナーが消えたアノニマス（無名性）な空間が追求された。

そこで目をつけたのは、伊予鉄道の敷石であった。手加工の荒ノミ仕上げの質感豊かな錆御影石である。使い込まれたこの素材を敷き詰めて、道後温泉という歴史の「質感」にバランスを取る。東京の銀座通りの発想に近い。銀座通りでは都電の敷石を皮むいて素地を出して使ったが、ここでは風化した風情そのままに古石を敷き詰めようと図った。そのほうが歴史的建造物である道後温泉に、よりバランスするだろうと思われた。何より素材の風情に歴史を伴った時間が残される。

調査すると、伊予電は現在、軌道部の敷石をプレキャストコンクリートに漸次切り替えつつあることが分かった。交換された敷石は、未使用の敷石と共に、市内の数箇所にストックされていた。

そこでまず、実際にそれらを視察して、舗装素材としての有効性を確認した。その結果、多少の欠けがあつたり、手加工のため厚さに若干のばらつきが見られたりするものの、質感すばらしく、また滑り抵抗も十分であることが確認できた。

次に、その数枚を借用して施工現場付近に試験的に敷き並べ、車椅子やハイヒールで歩行実験をおこなった。その結果、歩行性・安全性に問題がないことが確認された。これを公開実験としたところ、そのことがニュースとなって地元新聞に取り上げられた。しかし、その記事がプロジェクトとしては裏目に出た可能性がある。

というのも、石材の有用性を伊予鉄道が認識した結果、交渉のハードルが上がってしまったのである。松山市は当初、使われていない敷石を道後温泉というシンボリッ

クな場所に、名誉と共に供出してもらった意図であったが（それもなかなか強気だと思われるが）、結局交渉は難航し、未使用の石材はメンテナンスのために供出できないということになり、使い古されたもののみが提供された。

使い古された石材は、軌道通行時に生じる鉄粉を吸って極めて豊かな質感に“成長”していたものであり、むしろ価値は高い。だが未使用のものも屋外で永らく風雨にさらされ、その表情もまた十分魅力的なものであった。これらを全て用いることができれば、本館周辺をちょうど敷き詰めるだけの数量があったのだが、結局は本館正面の一部に使われたに過ぎなかった。

残りは、それに相当する石を新たに中国で作らせた。完全な新材とはいえ、厚さ 10 cm で、荒ノミ仕上げも鮮やかな手加工の自然石である。これを地元の石工が技を駆使して現場に収め尽くした。目地幅は5, 6mmと細めである。



図-9 道後温泉正面の舗装は伊予鉄道の敷石

### (3) 松山らしさのディテール

我が国では「景観設計」の名の下に「その土地らしさ」の表現として、水辺なら“波模様”、港なら“碇・係船柱”といった具象表現がしばしば装飾として舗装やストリートファニチュアに用いられてきた。あるいは、岡山・桃太郎通りなら“桃”、富山なら“立山連峰”というように地域物産が用いられる事例も枚挙に暇がない。このような手法は海外ではあまり見られることが少ない我が国独特の手法である（もちろん例外はあるが）。

地域要素をデフォルメしてマークとし、デザイン・モチーフとする手法は、都市デザインの本義として見れば決して好ましいものではない。このことは、土木学会でまとめられた『街路の景観設計』等の景観ガイドラインでも繰り返し指摘されてきた。

筆者や、いつも筆者と一緒に仕事をしてきている ID（インダストリアル・デザイナー）の南雲勝志氏にし

てみても、むしろ今まで徹底して排除してきたやり方であった。

だが、今回この道後温泉広場において、「湯玉」や「白鷺」といった伝統的モチーフを照明などストリートファニチュアに入れ込むものとした。これには大いに議論を喚起するものと考えられる。

今回、我々は、むしろ積極的にその造形化に取り組んだ。その理由は、良くも悪くもここはそういう「俗っぽい」分かりやすさが説得力を持つ場所と捉えられたためである。「低俗」というのではない。一歩間違えば低俗に陥りやすい危険にさらされつつも、我々が狙ったのは、「ハレ」「ケガレ」という、背反しながらも表裏であるこの意味性を、いかに場所に表現するかだった。この道後温泉という場所は、「日常＝ケ」からわずかにずれをもちつつ社会の中で持続する「非日常」の空間と認識した結果である。

たとえば「白鷺」。道後温泉は、白鷺が岩の間から流れ出る湯に痛めた足を浸していたところから発見されたという縁起を持ち、楼閣や境界柵など様々な場所にモチーフとなって造形化されている。

また「湯玉」は、神の湯の伝説に由来する「宝珠」がモチーフになっているといわれており、温泉内の湯釜をはじめ、その象徴化された紋章は周辺街灯や土産物、浴衣などあらゆる物品に用いられている。

これらの造形は、長い時間を掛けて練られ、また時代時代で様々な形態で表現され続けてきた。その中で次第に抽象化、象徴化が加えられてきた経緯はたしかに認められるものの、必ずしも常に洗練され続けられたともまたいえない。時に応じては生々しい造形のまま使い続けられてきたことも少なくなかった。

また、道後温泉の最上層にある太鼓楼・振鷺閣（しんろかく）には窓に赤硝子が用いられているが、景観的には相当に彩度の高い、いわば遊郭などを想起させるセクシュアルなメッセージ性の強い色彩である。低俗とっていかもしれないぎりぎりの造形と考えられる。ところがこの硝子は、日本で最初の赤硝子として歴史的意義が現地で語られている（真偽は定かでない）。だがそのことを知った上でも、この楼閣の赤はある種の品位までには到達し得ず、いわば、「ハレ（聖）」と「ケガレ」の両義性を体現しているモチーフであると思われた。

このことは、道後温泉という施設自体のあり方と密接な関係があるものと考えられる。道後温泉は大衆浴場である。内部には料金に設定されたランクがあり、料金に応じてある程度の高級感が設定されているが、所詮は大衆浴場の範疇を出ていない（日常的な「ケ」の施設である）。としいつつ、内部には皇室用とされた浴室が保存され一般公開されているなど、単なる公衆浴場とは異なる

る資産もまた有している。既に述べたように、皇室御用達の出入口が存在し、これも日常的には使われずに保存されている。一方、道後温泉を中核として周辺に遊郭や遊興地が成立してきた歴史があり、一部まだ継承されている。また、かつての和風旅館街が近代建築の高層巨大温泉旅館群へと様変わりして林立している状況もやはり、中核として道後温泉があるからだといっている。

ハレ、ケ、ケガレの概念は、民俗学的には循環的エネルギーという考え方もあるようだが<sup>9)</sup>いずれにしても相補的な関係性の概念であり、道後温泉ではこれらが多重露光のように重ね合いながら常に見え隠れしているように思われる。

いわば聖俗併せ持った人間の理念や情念・欲望など様々な要素を、調和（ハーモニー）ではなく異類混淆（ヘテロフォニー）のまま、呑み込んで持続している特徴的な公共性をもった施設として地場を形成していると捉えられるのである。

我々はこのような認識から、機能デザインの延長で造形を洗練する「正統な」景観設計ではむしろそくわないと判断した。あえて毒を飲み込みつつ、それを昇華させる必要性に迫られたのである。

ただし、基盤となる舗装、階段・斜路、あるいは建築施設（休憩所・公衆トイレ）などのデザインはあくまでもベーシックなものとし、ヘテロフォニックなデザインはストリートファニチュアに凝集するものとした。この方針は、計画されたものというよりは、南雲勝志という独創性の高いデザイナーの能力に負うところが大きい。彼独特のインスピレーションによって、造形の方向性が提示され、これを前提にベースのデザインを調整したというのがプロセスとして正確なところである。

#### a) 照明柱

歩車道兼用灯として、高さ4.5mの照明柱は、鋳鉄製支柱にシリンダー型のガラス灯具の組み合わせである。



図-10・11 「湯玉」が散りばめられた照明柱

特徴は灯具直下にある首飾りのような赤ガラス装飾で

ある。「湯玉」をモチーフとした鋳型ガラスが8個浮かんでおり、当初は自ら発光するように検討もされたが、最終的には、夜間に灯具の光を吸い込んで、発光しているように見えるよう、フレーム形状やガラス素材など入念に試作検討が繰り返された。

#### b) 石灯籠

白御影石をくり抜き、ローライトとフットライトの2種類の灯具が組み込まれた。円形穴に仕込まれたローライトは華やかさや賑わいの演出を狙ったものであり、基部のフットライトは足元の安全性を図ると共に、ざっくりした質感の石置を低い角度で掃くように照らすことで、視覚的な素材感を引き上げる意図がある。

正面には白鷺のレリーフが刻まれており、道後温泉周辺に配置されている6基すべて図柄は異なる。道後温泉内「又新殿（ゆうしんでん）」にある天皇陛下専用の湯殿に刻まれているものを写した。



図-12 石灯籠の夜景  
丸穴がぼんやりと光り、フットライトが路面を掃く



図-13 石製の行灯照明には鷺のレリーフが付く

## 6. 現場主義的プロセスの実践

この事業では、現場でどんどん変更しつつデザインを進化させるという、まるで日本庭園の作庭手法を思わせるデザインプロセスが実現した。公共土木施設では極め

て異例のことである。なぜそのことが可能になったのかを概説すると共に、そのことが現場の空間的な「質」を飛躍的に向上させた事実を報告することも、本稿の眼目の一つである。

#### (1)現場変更の必要性

道後温泉は、傾斜地の中に建っているといっている。地区全体が斜面地であり、本館周辺も少なからず勾配が強かった。全体を歩行者系の広場にするなら、併せてこの勾配を緩和することが望ましかった。しかし、建て込んだ沿道を持つ商業地であるため、レベル調整を実現するには道路沿いの地主・住民の合意が不可欠であった。実施設計が終わり、工事発注された時点でもまだ十分な合意が取れていなかった状況であり、結果として発注後にも継続して協議を行い、合理が取れたところから設計変更で勾配緩和を実現したものである。

その結果、一部の街路に階段と斜路が新たに取り付くなど、少なからぬ変更が余儀なくされた。

一方、大幅な現場変更を実施していると、その余勢で他の様々な収まりについても現場で議論される機会が多くなる。また、変更への抵抗が緩和され、「この収まりはどうする？」といった会話が現場でおびただしく積み重ねられた。結果として、縁石の収まりやわずかな段差の処理といった細部にまで議論が及ぶこととなったが、それは造園家がいうところの「見直し」つまり少しずつ造りながら調整を加え現場を整えていくやり方に近いものとなったといえる。当然ながらそのことが、景観整備の「質」を押し上げる結果につながった。

#### a) 勾配緩和 正面部

温泉正面口の道路勾配がきついのは分かっていた。その上ゆるい凸型に歪んでおり、最大で8~10%程度の勾配が歩行性を悪くしていた。松山市は、工事が始まってアーケード商店街と交渉を続け、街路の一部に手を掛けてレベルを改修し勾配を緩くすることに同意を得た。

効果は一目瞭然であった。「前を通りやすくなった」と最初に気付いたのは人力車の車夫だった。道後温泉周りのディテールには、わずかにムクリのついた縁石を並べてあるが、これも勾配緩和の意匠である。

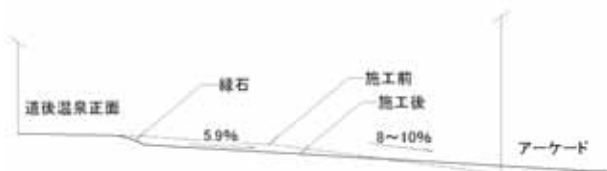


図-14 道後温泉正面部レベル調整概念図

#### b) 勾配緩和 東側接続部

アーケードの反対側、東側の道路接続部がまた急勾配であった。この場所はむしろ、入り口の勾配をぎりぎり

までつくって、坂下の広場空間を可能な限り緩やかにするものとした。

あえて一部に勾配を集約させ、そこでは道路両側に階段を確保。緊急車両や一部のホテルや飲食店利用者のために車道は残されたが、これは小舗石の銀杏張りで敷き詰められた中央の石畳を通る形である。

この造形のためにスタディ模型も作成した。工事も進んでいる最中に模型を作って議論したのは有意義なことであった。沿道敷地オーナーの意向でスロープや階段の取り付け位置が微妙に変わる。模型と図面で何度も検証しながら形態を詰めていった。その間も、できることから現場施工は進められた。



図-15 道後温泉東側接続部の階段

#### c) 様々なディテール

以上のような現場変更につられるように、民地との境界部の収まりや、レベル処理に伴う縁石形状など、様々なディテールが現場で検討された。これらは実施設計の段階では明らかになっていなかったものや、上記のレベル変更に伴って、後から必要となったディテールである。また、それ以外でも舗装目地の方向や仕様といった細部に至るあらゆる面が、議論の対象となった。

そのことが現場の景観の「質」を高みに押し上げたものである。現場で交わされる会話の積み重ねの多さが、結果としての景観に大きく影響するという方程式が実感できた。

## 6. まとめ

歴史的な文脈が濃い場所性における地域デザインの実践的方法論を報告した。このデザイン手法が必ずしも普遍的でないのは明らかである。あえて「白鷺」や「湯玉」

といった具象的要素を景観要素に造形化したこと、また公共土木事業において現場で次々と設計変更し、ディテールを議論しながら現場を整えていく手法は、(建築や造園では一般的だが)残念ながら土木事業では一般論として語られにくいものだといえる。

さらに、地域意匠をストリートファニチュアに造形化する今回のデザインは、南雲勝志というデザイナーの洗練された造形能力があって初めて成立しえたものであり、一般的には景観を混乱させる可能性の高い(あまり推奨しがたい)デザイン手法であることは強調しておきたい。

しかし、全ての景観設計がそれぞれ異なる場所性の上に展開される以上、地域デザインは全て特殊解であるという言い方もまた可能である。

このレポートは、一つの現場のデザインプロセスを克明に解説することで、地域デザインの可能性を示そうと図ったものである。

謝辞：本研究の資料調査において南雲勝志氏には多大なご協力を頂いた。厚く謝意を表する。

## 付録

### 参考文献

- 1) 国土交通省：道を活用した地域活動の円滑化のためのガイドライン，2005
- 2) 槇文彦：見え隠れする都市，鹿島出版会
- 3) 桜井徳太郎，谷川健一，坪井洋文，宮田登，波平恵美子：共同討論ハレ・ケ・ケガレ，青土社